

会員各位

平成 29 年 9 月 25 日

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱等について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 小松 幹一郎

平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱等について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について厚生労働事務次官より各都道府県知事あて通知があり、本会に対しても日本医師会常任理事を介して別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますようご送付させていただきます。

お問い合わせ先
地域医療企画課 担当：松井
横浜市中区富士見町 3-1
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail s-matsui@kanagawa.med.or.jp

(地 I 130) (介 62)

平成 29 年 8 月 18 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦

釜 菴 敏

平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱等について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、厚生労働省より都道府県宛に、地域医療介護総合確保基金に関する平成 29 年度の交付要綱、管理運営要領及び平成 29 年度の取扱いに関する留意事項を取りまとめた通知（以下、留意事項通知）が発出されました。

特に管理運営要領においては、事業者は助成金に係る仕入控除税額があることが確定した場合、当該仕入控除税額を都道府県または市町村に対し返還しなければならないとされた他、「介護施設等の整備に関する事業」等に対象事業が追記されております。

また、留意事項通知においては、新たにアウトプット指標が追加され、事業を通して期待される地域全体への効果を定量的に測定するとともに、都道府県及び市町村の平成 28 年度の事業の事後評価については、都道府県医療審議会、地域医療対策協議会、都道府県介護保険事業支援計画作成委員会、市町村介護保険事業計画作成委員会等からも意見を聴取することが明記されました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下の郡市区医師会等への周知方、都道府県行政や関係者等との協議、並びに、都道府県計画や市町村計画の事後評価への関与につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

事務連絡
平成 29 年 8 月 1 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省
医政局地域医療計画課
老健局高齢者支援課
老健局振興課
保険局医療介護連携政策課

「平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金の交付について」等について（お知らせ）

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項に規定する都道府県計画及び同法第 5 条第 1 項に規定する市町村計画の作成又は変更並びに同法第 6 条に規定する基金についての管理、運用等に関する事項について、以下 1～3 を都道府県宛に通知いたしました。

都道府県宛の通知文書を添付いたしますので、貴会会員に対し情報提供いただきますようお願いいたします。

1. 「平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金の交付について」
(厚生労働省発医政 0801 第 8 号・厚生労働省発老 0801 第 1 号・厚生労働省発保 0801 第 1 号)
2. 「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」
(医政発 0801 第 11 号・老発 0801 第 1 号・保発 0801 第 6 号)
3. 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の平成 29 年度の取扱いに関する留意事項について」
(医政地発 0801 第 1 号・老高発 0801 第 1 号・老振発 0801 第 1 号・保連発 0801 第 1 号)

【問い合わせ先】

(医療を対象とする事業に関すること)

医政局地域医療計画課

電話：03-5253-1111 (内線2771)

E-mail：shinkikin9@mhlw.go.jp

(介護施設等の整備に関すること)

老健局高齢者支援課

電話：03-5253-1111 (内線3928)

E-mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp

(介護従事者の確保に関すること)

老健局振興課

電話：03-5253-1111 (内線3935)

E-mail：shinkou-yosan@mhlw.go.jp

(その他都道府県計画等の全般に関すること)

保険局医療介護連携政策課

電話：03-5253-1111 (内線3182)

E-mail：sougoukakuhogk@mhlw.go.jp